

第7章 さがみはら地域遺産の一体的・総合的な保存・活用

本計画では、前章までに述べたように、4つの視点・区分・課題・方針に基づき個々のさがみはら地域遺産の課題に対して取組を実施していきます。さらに、地域遺産を一体的に、そして総合的に保存・活用していく取組を併せて行っていきます。

具体的には、複数の文化財を群として捉える関連文化財群（さがみはら歴史文化物語）の設定、また空間的な枠組みで文化財を捉える文化財保存活用区域の設定を行います。さらに、新たに地域遺産制度を創設し、さがみはら地域遺産ネットワークを構築することにより、さがみはら地域遺産を包括的に保存・活用していくことで、将来像の実現を目指します（図7-1）。

一体的・総合的な地域遺産の保存・活用それぞれの詳細を、第1節～第4節で説明します。

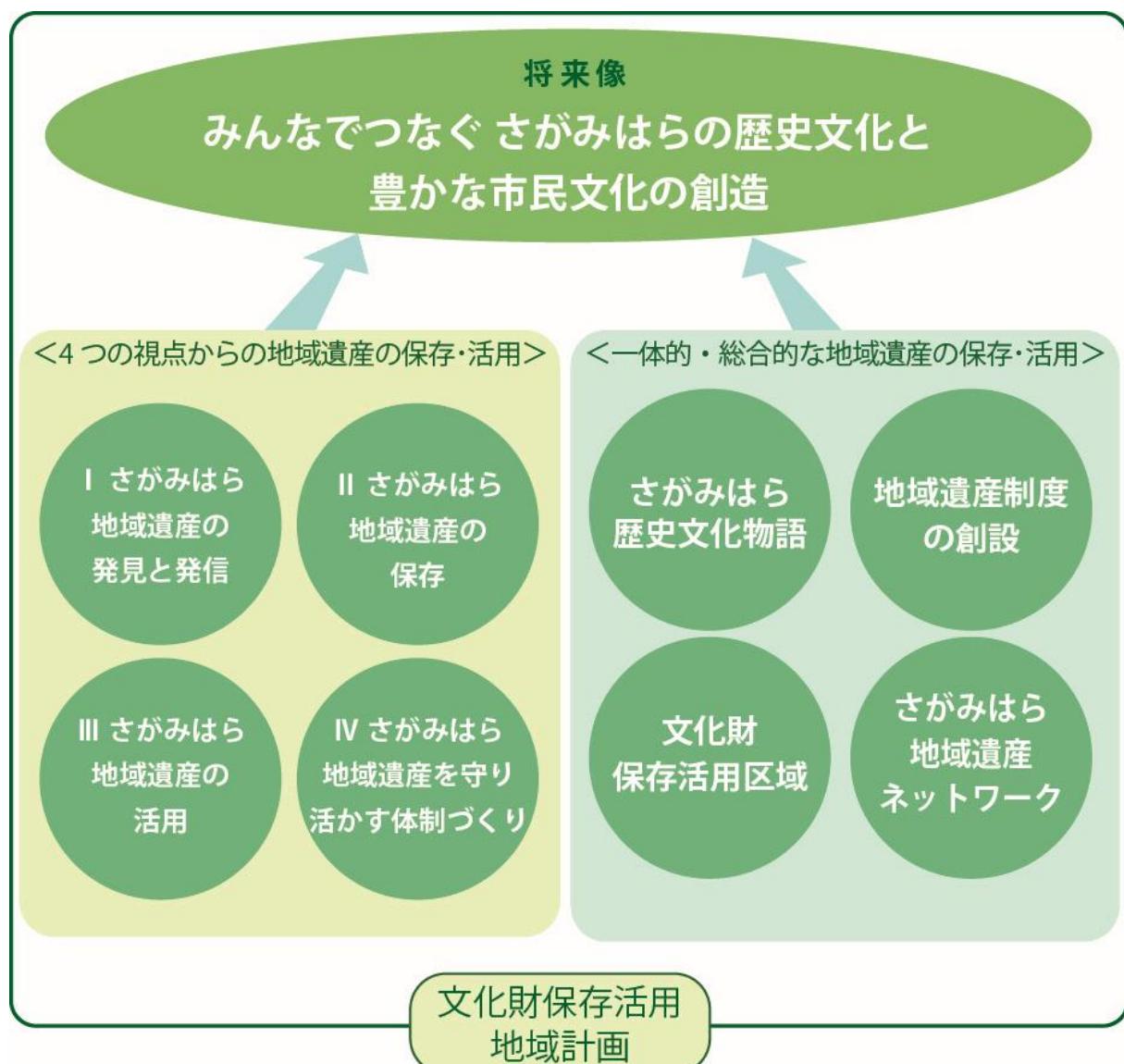


図7-1 本計画全体の体系図

第1節 さがみはら歴史文化物語

1. さがみはら歴史文化物語の考え方

(1) さがみはら歴史文化物語の目的

さがみはら地域遺産は、文化財における有形・無形、指定・登録・未指定を問わず、また市域の歴史や文化を語る上で欠かせない歴史的地名や民話なども含みます。これらの地域遺産は、地域社会の形成過程を理解するに当たって必要不可欠なものであり、かつ地域の歴史文化の多様性を顕著に示して、市民のアイデンティティの基盤となります。その基盤の上に、観光や産業を振興していく魅力を創出させるものもあります。一方で、個々の地域遺産は、広い地域に点在しているため、単体ではその価値を充分に理解することや活用を図ることが困難なものが多く存在します。

広大で平坦な相模野台地、奥深い山間部を相模川や道志川などの河川に沿って回廊状につなげる台地、そこでは台地や河川を通じ人やものが行き来を繰り返してきました。山・台地・水など豊かな自然を背景に、交流を通じて本市固有の歴史文化が育まれてきました。

ここでは、本市の歴史文化の特性である「山の歴史文化」、「台地の歴史文化」、「水の歴史文化」、「祈りと交流の歴史文化」をもとに、相互に密接に関連する地域遺産を一括りに捉え、わかりやすいストーリーにまとめて「さがみはら歴史文化物語」として設定します。そのストーリーを語る上で必要な自然環境、景観、支える人々の活動等の地域遺産以外の要素も含めて一体的に捉えます。さがみはら歴史文化物語は、文化庁指針で言う関連文化財群です。

さがみはら歴史文化物語を通じて、本市の歴史文化の特性を、地域住民にわかりやすく伝え、第5、6章にて示した方針と取組を、より効率的に実施することを目指します。

(2) さがみはら歴史文化物語の考え方

地域住民や行政等による保存・活用の取組が既に行われている文化財、または今後の取組が期待される文化財を中心にさがみはら歴史文化物語を設定します。本市のさがみはら歴史文化物語の考え方は次のとおりです。

- ・さがみはら歴史文化物語は、本市の歴史文化の特性を象徴するキーワードをテーマとしたストーリーです。
- ・本市の歴史文化の特性や多面性に沿って示すテーマに基づくストーリーを構成する文化財が対象になります。
- ・構成する文化財の対象となるのは、本計画の定義に基づき、既存の文化財類型や指定・登録等の有無に限りません。
- ・地域住民にとって歴史的価値が高いものも含めて、本市の歴史文化の特性を良く表わす多種多様なものを対象とします。

これらの考え方にもとづき、悠久の大地の成り立ちや豊かな自然環境を含め、本市の歴史文化の特性を示すテーマに沿って5つのストーリーを「さがみはら歴史文化物語」として設定します。

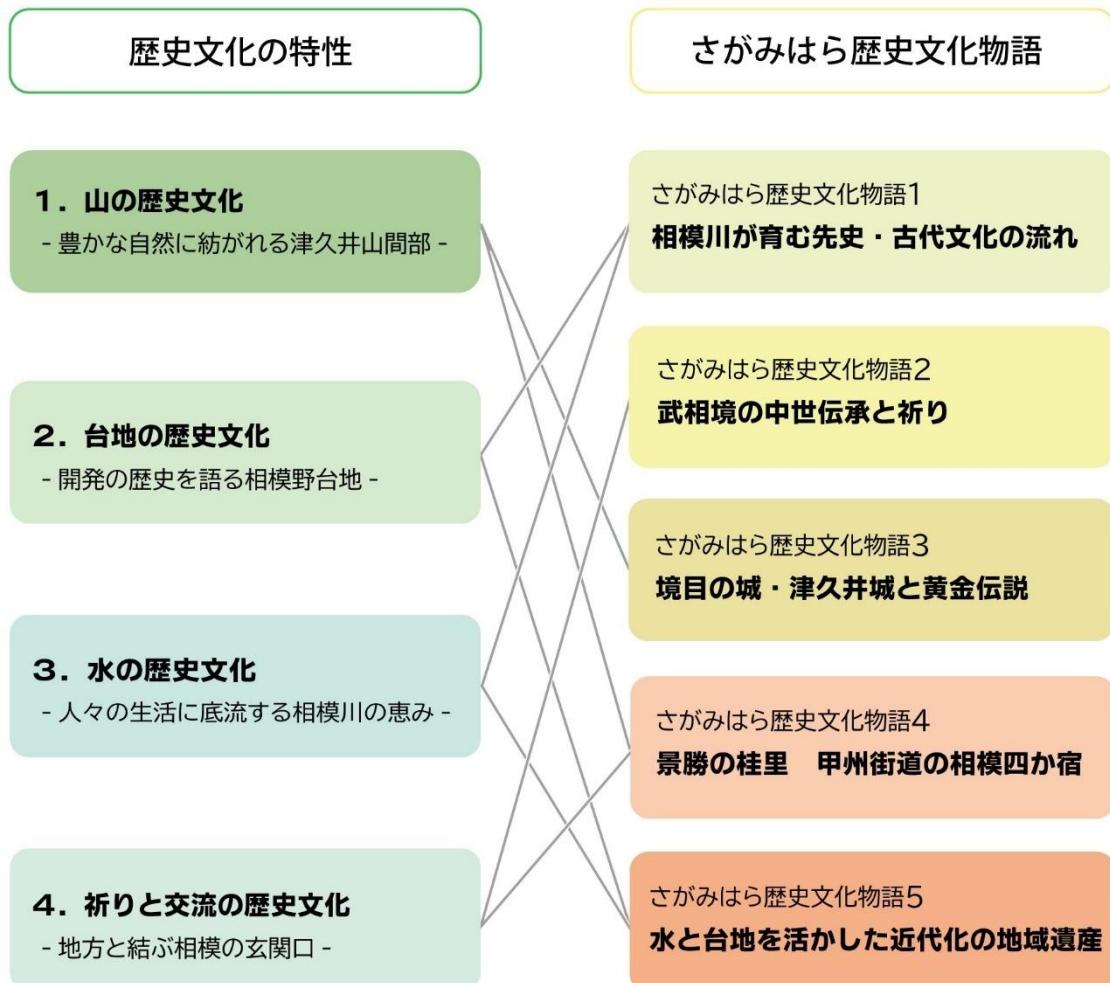


図 7-2 歴史文化の特性とさがみはら歴史文化物語の関係図

2. さがみはら歴史文化物語の課題・方針・取組

(1) さがみはら歴史文化物語 1 相模川が育む先史・古代文化の流れ

①概 要

相模川沿いの台地に残る先史・古代の多くの遺跡は、太古の人々が自然と向き合って築き上げた文化であり、他地域との人々の流れ、文化の流れ、歴史の流れを物語っています。

②ストーリー

富士山麓の山中湖を源流とする相模川は、本市を津久井山間部から相模野台地へと貫流し、相模湾へと流れます。古代相模国の国名を背負う象徴的な大河です。相模川沿いには、悠久の時を経て形成された台地が広がり、人々のくらしの場となりました。

相模川の河畔に所在する田名向原遺跡で、2万年前の国内最古の建物跡が発見されました。テント状の建物内で火を灯し、中部高地の黒曜石で石器をつくり、狩猟生活を営みました。自然資源を開拓し、過酷な自然環境に適応した旧石器時代の人々は、この地から雄大な相模川を望んでいたことでしょう。

勝坂遺跡は、相模川の悠久の歴史によって形成された豊富な湧水地帯を背景に、いくつもの集落が数百年間にわたって営まれた縄文一等地です。集落の周辺では、クリの管理栽培が行われるなど、人々は豊かな自然と共生した暮らしを営みました。勝坂には江戸時代末の擬洋風建築の旧中村家住宅があり、その中村家の畑で大正時代末に発見された立体装飾の豊かな縄文土器は「勝坂式土器」と呼ばれ、中部高地との文化的関係性が色濃くみられます。相模川上流域の山間部、大日野原遺跡で発見された土偶付きの勝坂式土器は、中部高地との繋がりを象徴する土器です。

相模川上流の寸沢嵐石器時代遺跡は、神奈川県内で初めて発掘調査された敷石住居跡で、相模川が運んだ川原石を床に敷き詰めていました。地域住民の熱い思いで、昭和7（1932）年に遺構覆い屋施設である六角堂や史跡標柱が整備され、戦前における史跡の保存・活用を語る文化遺産です。また、津久井山間部と相模野台地との結節点に位置する川尻石器時代遺跡は、敷石住居など石造りの遺構が多く、縄文時代終末まで続く拠点的な集落です。

相模川上流の三ヶ木遺跡や中野大沢遺跡では弥生時代の到来を告げる弥生土器が出土しています。東海地方の土器づくりの影響を受けており、相模川を伝って人々の流れや文化的な交流を想像させます。

相模川支流の鳩川下流域の谷間に立地する勝坂有鹿谷祭祀遺跡では、古墳時代に勝坂有鹿谷の湧水地で銅鏡や子持ち勾玉などを捧げた水辺の祭祀が行われ、下流の海老名耕地を支配する有力豪族が、神聖な水源地と崇めました。現在は有鹿神社の奥宮として小祠があり、本宮である海老名市の有鹿神社により水もらい神事（水引祭）が執り行われています。

相模川東岸の川尻（広田）や当麻の耕地を望む台地には、川尻八幡神社古墳や当麻東原古墳、谷原古墳群が築かれます。相模川西岸の大山の麓は相武国造の中心支配地とされており、7世紀に入って相模川東岸から上流へと開発の波が押し寄せ、支配領域を広げました。

これらの遺跡は相模川によって形成された台地上に築かれました。台地上に営まれた暮らしは、自然を開拓し、自然と共生し、自然を改変しながら築き上げていった文化であり、中部高地など他の地域との人々の流れ、文化の流れ、歴史の流れを物語っています。

③さがみはら歴史文化物語 1 「相模川が育む先史・古代文化の流れ」を構成するさがみはら地域遺産

	種類	名称	時代	地域	指定等
1	有形文化財（建造物）	旧中村家住宅主屋	江戸	磯部	国登録
2		有鹿神社（石祠）	—	磯部	未指定
3		寸沢嵐石器時代遺跡の六角堂	昭和	寸沢嵐	未指定
4	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	寸沢嵐石器時代遺跡の史跡標柱	昭和	寸沢嵐	未指定
5	有形文化財（美術工芸品（考古資料））	相模原市田名向原遺跡の住居状遺構出土の旧石器時代石器群	旧石器	田名	県指定
6		勝坂遺跡出土縄文時代草創期遺物	縄文	磯部	市指定
7		田名塩田遺跡群出土の真脇式土器	縄文	田名	市指定
8		田名塩田遺跡群出土のクルミ形土器	縄文	田名	市指定
9		勝坂遺跡D区出土のマメ圧痕土器	縄文	磯部	市指定
10		大日野原遺跡出土の土偶付深鉢形土器及び人体文深鉢形土器	縄文	澤井	市指定
11		川尻石器時代遺跡出土の祭祀遺物	縄文	川尻	未指定
12		津久井郡三ヶ木遺跡出土品	弥生	三ヶ木	県指定
13		中野大沢出土の弥生土器	弥生	中野	市指定
14		勝坂有鹿谷祭祀遺跡出土の祭祀遺物	古墳	磯部	市指定
15		当麻東原古墳及び東原遺跡出土品	古墳	当麻	市指定
16	民俗文化財（無形の民俗文化財）	有鹿神社の水もらい神事（水引祭）	—	磯部	未指定
17	記念物（遺跡）	田名向原遺跡	旧石器	田名	国指定
18		勝坂遺跡	縄文	磯部	国指定
19		寸沢嵐石器時代遺跡	縄文	寸沢嵐	国指定
20		川尻石器時代遺跡	縄文	川尻	国指定
21		当麻東原古墳	古墳	当麻	市指定
22		当麻谷原古墳（1号墳）	古墳	当麻	市指定
23		大日野原遺跡	縄文	澤井	未指定
24		三ヶ木遺跡	弥生	三ヶ木	未指定
25		当麻谷原古墳群（1号墳除く）	古墳	当麻	未指定
26		川尻八幡神社古墳	古墳	川尻	未指定
27		春林横穴墓群	古墳	川尻	未指定
28	記念物（動物）	勝坂のホトケドジョウ	—	磯部	市登録
29	記念物（植物）	勝坂の照葉樹林	—	磯部	市登録

※有形文化財（美術工芸品（考古資料））は、出土した遺跡の地域で示したが、その多くは市立博物館所蔵。

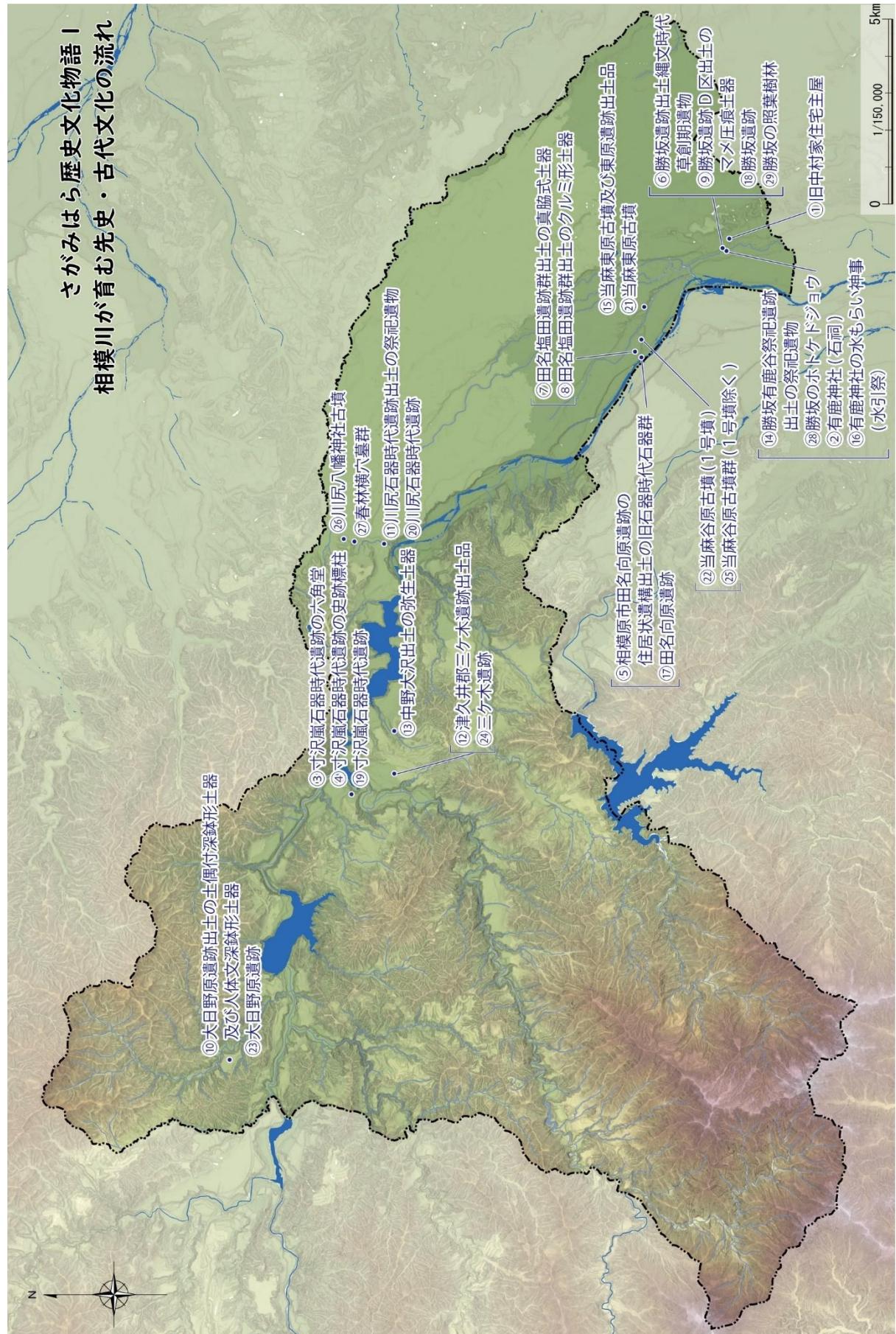


図 7-3 さがみはら歴史文化物語 1 「相模川が育む先史・古代文化の流れ」の構成文化財分布図

④さがみはら歴史文化物語1「相模川が育む先史・古代文化の流れ」の課題と方針 〈課題〉

- ・勝坂遺跡は上段の縄文集落エリアが整備されて遺跡公園として供用されていますが、追加指定された遺跡全体の保存活用計画を作成しておらず、下段低湿地エリアは公園整備していないため、来訪者に勝坂遺跡の魅力を十分に伝えきれていません。
- ・勝坂遺跡上段の縄文集落エリアは、復元住居等が経年劣化により腐朽し、来訪者の見学等にも支障が出ており、建替え等の修繕が必要です。
- ・川尻石器時代遺跡は史跡の公有地化や内容確認調査が進んでいますが、保存活用計画を作成しておらず、史跡整備へと進められていないため、活用ができていません。
- ・遺跡公園等では来訪者に史跡の魅力がより一層伝わるよう、文化財ボランティア（文化財調査・普及員）によるガイドの育成と支援を図る必要があります。

〈方針〉

勝坂遺跡の活用整備事業の促進

- ・遺跡全体の保存活用計画の作成を進め、勝坂遺跡の魅力を来訪者に感じてもらえるよう、計画的な整備や復元住居の建替え修理を促進します。

川尻石器時代遺跡の活用整備事業の推進

- ・公有地化した遺跡を適切に管理するとともに、保存活用計画の作成を進め、積極的に活用できるよう、整備の方向性を示します。

文化財公開施設のボランティアガイド等の充実化

- ・史跡田名向原遺跡公園や史跡勝坂遺跡公園等の文化財公開施設で活用事業を促進させ、文化財調査・普及員によるボランティアガイドを育成し、史跡のガイドや活用事業を推進します。

⑤さがみはら歴史文化物語1「相模川が育む先史・古代文化の流れ」の取組

No	取組の名称	取組の内容	取組主体					取組期間			
			行政	市民	各種団体	所有者等	専門家	8令 5和 9年	10令 5和 12年	13令 5和 15年	16令 5和 18年
57	川尻石器時代遺跡の保存活用計画の作成	相模川沿いで山地と台地の結節点に立地し、縄文時代の長期にわたる集落として営まれた国指定史跡川尻石器時代遺跡を歴史公園として整備して活用を図るため、史跡の保存活用計画の作成を進める。	◎	△	△		○				
58	川尻石器時代遺跡の史跡整備事業	国指定史跡川尻石器時代遺跡の保存活用計画をもとに、歴史公園としての整備を計画的に進める。	◎	△	△		○				

No	取組の名称	取組の内容	取組主体				取組期間				
			行政	市民	各種団体	所有者等	専門家	8令 和 9年	10令 和 12年	13令 和 15年	16令 和 18年
重点取組 59	勝坂遺跡の復元住居の修理	史跡勝坂遺跡公園の上段部（縄文集落エリア）は復元住居等が整備されているが、経年劣化による腐朽が進行し、活用ができていない状況であるため、復元住居の修理再建を図る。	◎	△	△		○				
60	勝坂遺跡の保存活用計画の作成	良好な自然環境と共に残されている国指定史跡勝坂遺跡は歴史公園として一部整備がされており、下段部（低湿地エリア）を含めた全体的な整備を促進するため、史跡の保存活用計画の作成を進める。	◎	△	△		○				
61	勝坂遺跡の史跡整備事業	国指定史跡勝坂遺跡の保存活用計画をもとに、歴史公園としての整備を計画的に進める。	◎	△	△		○				
62	文化財ボランティアガイド等の実施	史跡田名向原遺跡公園や史跡勝坂遺跡公園等の文化財公開施設で、文化財調査・普及員によるボランティアガイドや市民協働による活用事業を展開する。	○		◎	△					

(2) さがみはら歴史文化物語2 武相境の中世伝承と祈り

①概要

境川はかつて、古代相模国高座郡の郡名を背負う高座川と呼ばれ、中世の武藏国、相模国の国境でした。境川沿いには古くから人々が住み、領主支配にまつわる様々な伝承と祈りが語り継がれています。

②ストーリー

東京都との都県境となっている境川は、かつては相模国高座郡の郡名を背負い高座川と呼ばれていました。境川周辺は古代以来の武藏国、相模国の国境でもあり、武家が台頭する世になってからは、領主支配にまつわる様々な伝承が残されています。

武藏七党の一つである横山党は、多摩丘陵を本拠に相模国北部へ支配領域を拡大した武士団です。横山党の一族には、小倉氏や藍原（相原）氏、小山氏、野部（矢部）氏、田名氏などがあり、現在の本市及び対岸の町田市の地名として残されています。野部氏は、境川右岸の上矢部に館を構え、上矢部の土塁や御嶽神社、薬師堂に野部氏にまつわる伝承が語り継がれています。地域で守られる乾元2（1303）年の板碑（市指定歴史資料）は、鎌倉時代の建保元（1213）年に和田合戦で討死した野部三郎義兼供養のために建てられたと伝承されています。薬師堂の本尊薬師如来像は秘仏で、33年に一度の本開帳と間17年目の中開帳により開帳されます。地域で執り行われる開帳行事では、併せて板碑前で僧侶読経して供養が行われています。境川の渡河点として多摩地域とつながる橋本遺跡では、段切された平場や道、柵、お堂跡などの遺構が発見され、武相境の要衝であったことがわかります。

また、淵野辺から上鶴間の境川沿いの道には、武家の都鎌倉へとつながる「鎌倉道」の伝承が各所に残されています。上鶴間の惣吉稻荷境内に残る延文4（1359）年の板碑（双碑）は、南北朝の兵乱期にあってこの地の武将夫妻が、自らの平穏な来世を願い、生前供養の証として建てたものといわれます。境川沿いの領主慰靈を伝える龍像寺の岡野氏墓地や、惣吉稻荷内の旗本大岡義成夫妻の墓碑などは、中世の小田原北条領国から近世の徳川領国への時代の移り変わりの中で残された祈りの遺産を示しています。境川上流域には、里地里山の谷戸景観が維持されている川尻に小松城が築かれ、丘陵上には櫓台や堀切などの土木遺構が往時を偲ばせます。麓に位置する宝泉寺には、中世の石灯籠や板碑、宝篋印塔、五輪塔の石塔群が、祈りの遺産を今に伝えています。

淵野辺に館を構えたといわれる淵辺義博は、足利尊氏の弟直義の家臣です。『太平記』は、建武2（1335）年に直義が鎌倉を撤退する際、義博に命じて大塔宮護良親王を殺害させ、その後、義博は駿河の手越河原で討死したと記します。これに対し、淵野辺には、英雄伝承が随所に残されており、親王逃避行にまつわる縁切り榎や別れ橋（現中里橋）、宮城の石巻伝説、大蛇退治にまつわる龍像寺縁起と寺宝の矢尻などが伝わっています。

③さがみはら歴史文化物語2「武相境の中世伝承と祈り」を構成するさがみはら地域遺産

	種類	名称	時代	地域	指定等
1	有形文化財（建造物）	薬師堂	近世	上矢部	未指定
2		御嶽神社本殿（野部義兼伝承）	—	上矢部	未指定
3		龍像寺本堂（淵辺義博伝承）	—	淵野辺	未指定
4		日枝神社本殿（淵辺義博伝承）	—	淵野辺	未指定
5		鹿島神社本殿（淵辺義博伝承）	—	古淵	未指定
6		大日堂（井出の沢合戦供養伝承）	—	古淵	未指定
7		中里橋（別れ橋：淵辺義博伝承）	—	淵野辺	未指定
8	有形文化財（美術工芸品（彫刻））	薬師堂の木造薬師如来坐像	近世	上矢部	未指定
9	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	上矢部乾元二年の画像板碑	中世	上矢部	市指定
10		中和田延文四年の板碑（双碑）	中世	上鶴間	市指定
11		幸延寺の古銭	中世	鶴野森	市登録
12		旗本大岡義成夫妻の墓碑	近世	上鶴間	市登録
13	民俗文化財（有形の民俗文化財）	薬師堂境内の近世石仏群	近世	上矢部	未指定
14	民俗文化財（無形の民俗文化財）	御嶽神社例大祭の湯花神事	—	上矢部	未指定
15		薬師堂本尊の本開帳・中開帳	—	上矢部	未指定
16	記念物（遺跡）	上矢部の土墨	中世	上矢部	未指定
17		淵辺義博館跡	中世	淵野辺	未指定
18		小松城跡	中世	川尻	未指定
19		橋本遺跡	中世	橋本	未指定
20		惣吉稻荷境内	中近世	上鶴間	市指定
21		龍像寺の岡野氏墓地	近世	淵野辺	市指定
22	記念物（植物）	縁切り榎（淵辺義博伝承）	—	淵野辺	未指定
23	文化的景観	小松・城北の里地里山	—	川尻	未指定

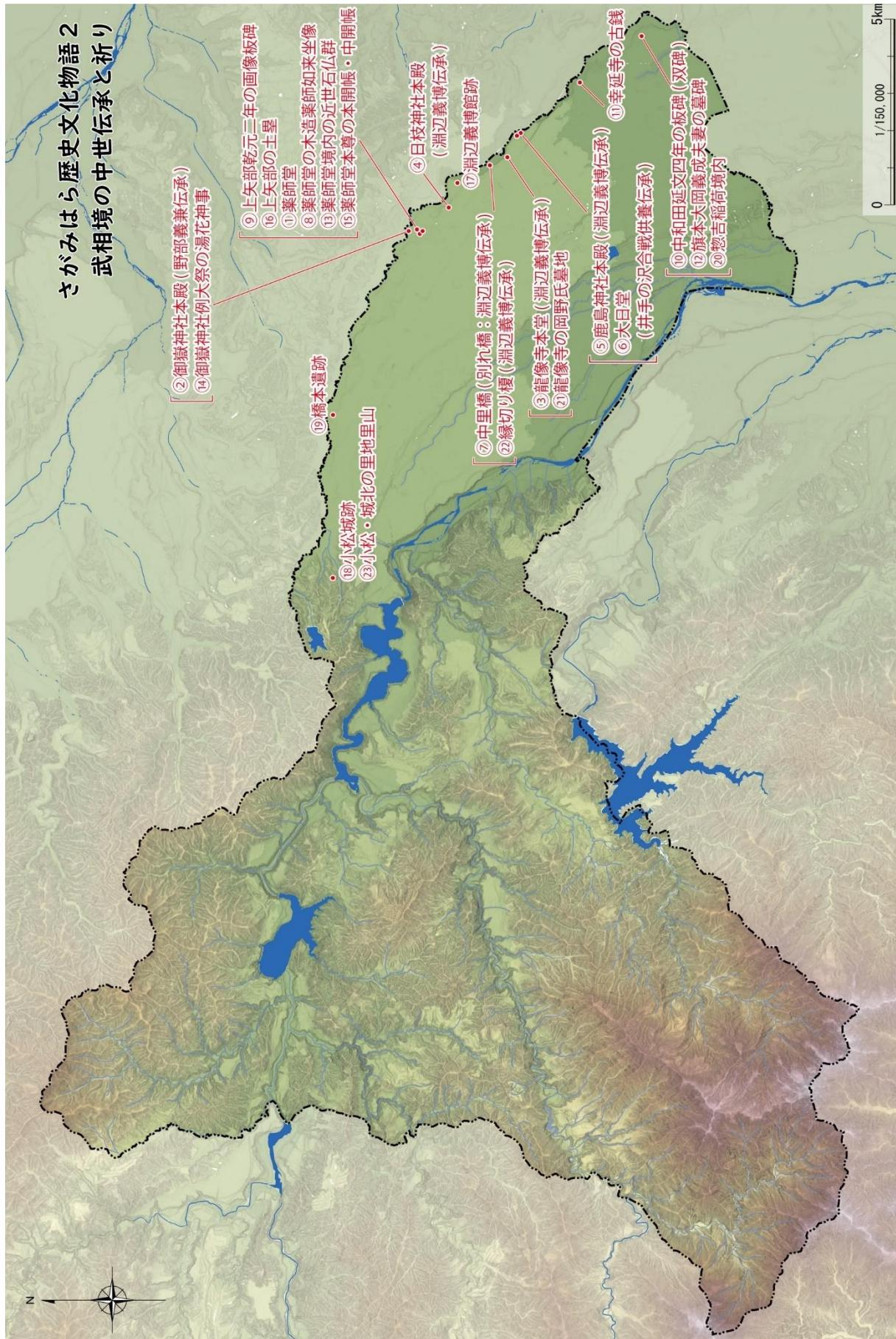


図 7-4 さがみはら歴史文化物語2「武相境の中世伝承と祈り」の構成文化財分布図

④さがみはら歴史文化物語2「武相境の中世伝承と祈り」の課題と方針

〈課題〉

- 古くから語り継がれる伝承も地域の歴史文化の特性である一方、文化財の詳細調査を通して伝承と歴史を見極める必要があります。
- 道路事業を変更して現状保存された上矢部の土墨は、文化財としての保存・活用の取組がされておらず、市民や来訪者にその価値や魅力が十分に伝えきれていません。

〈方針〉

文化財の詳細調査の推進

- 中世伝承に関わる文化財の詳細調査を推進し、伝承と歴史を見極め、文化財としての価値付けを行います。

上矢部の土墨の史跡整備事業の促進

- 地域の実情を考慮しながら、現状保存された文化財として保存管理や活用のあり方を検討し、指定・登録の保護措置を図り、市民に親しまれるよう史跡整備を促進します。

⑤さがみはら歴史文化物語2「武相境の中世伝承と祈り」の取組

No	取組の名称	取組の内容	取組主体				取組期間				
			行政	市民	各種団体	所持者等	専門家	8令 和 9年	10令 和 12年	13令 和 15年	16令 和 18年
63	上矢部の土墨の保護措置	境川沿いに残る中世武家館の一部を留める上矢部の土墨は、道路整備計画を一部変更して現状保存されており、指定もしくは登録史跡としての保護措置を図る。	◎				○				
重点取組 64	上矢部の土墨の史跡整備事業	史跡として保存・活用を図るため、中世の土木遺構を身近に感じられるよう環境整備し、二次元コードによりデジタルアーカイブとも連携した公開展示を図る。	◎	△	△		○				
重点取組 5 再掲	個別文化財等の詳細調査	文化財指定等に関わらず、価値付けのための記録作成等による調査・研究を進め、文化財調査報告書として刊行する。特に継承が危ぶまれる無形の文化財や近代の文化財などを重点的に行い、無形の文化財は保持者・保持団体である当事者の語り(ナラティブ)を含めた記録作成も取り組む。	◎	○	○	△	○				
12 再掲	二次元コードを活用した文化財情報発信	文化財ホームページやさがみはらデジタルアーカイブと連携し、各所に設置した文化財説明板や標柱に二次元コードを表示し、現地での情報発信の充実化を図る。	◎			△					

(3) さがみはら歴史文化物語3 境目の城・津久井城と黄金伝説

①概要

戦国の世に築かれた津久井城は、甲斐国に対する守りの要となる「境目の城」として津久井領の支配拠点をなし、その歴史から「宝が峰」の黄金伝説が生まれます。

②ストーリー

津久井城は、津久井湖の南に聳える城山に築かれた戦国時代の山城です。小田原城に本拠を置く戦国大名北条氏の支城として造られ、内藤氏が歴代城主をつとめて津久井領を治めます。山頂には古城の記録を風化させまいと、江戸時代に建てられた築井古城記碑が今もひっそりと佇んでおり、山中に残る城郭遺構の土塁や堅堀などが往時を偲ばせます。発掘調査で戦国時代の礎石建物跡や庭園遺構なども発見されており、城主居館に相応しい拠点的な城郭の姿が蘇ります。

周辺には、内藤氏の菩提寺とされる功雲寺に墓が伝えられています。内藤氏によって何度も修築された祥泉庵熊野堂（祥泉寺）に熊野三尊像が祀られ、歴代当主が寄進状を送った光明寺に数多くの内藤氏文書が残されています。また、津久井城は戦国最強とうたわれた武田信玄の隣国甲斐に対する守りの要、「境目の城」として重要な位置にあります。戦国史に名高い三増合戦（愛川町）は、北条・武田の両軍勢が津久井城の南方ほど近くで激戦を繰り広げ、武田勢が退路をとった信玄道（歴史的地名）や首塚、首洗い池など、各地に信玄にまつわる遺跡や伝承が残されています。

双丘をなす津久井城の山頂東峰には、飯縄神社が祀られています。戦国時代には「天狗山」と呼ばれており、津久井古城図（江戸時代前期）には「飯縄大権現」が描かれています。飯縄権現は軍神と崇められる烏天狗をさし、北条氏滅亡後に内藤氏菩提寺である麓の功雲寺に下ろされたと伝えます。現在も功雲寺本堂には烏天狗である道了大薩埵が祀られており、例年10月に道了大祭の法要が行われています。修驗の寺院であった長竹の旧泉乗院に残される紙本著色飯縄権現像（16世紀）は、戦国の世の荒々しさを表すような形相で描かれます。

津久井城が築かれた城山は、地元では別名「宝が峰」と呼ばれ、古くは江戸時代前期の『甲陽軍鑑』に「寶が峯」と記されています。他にも、山頂には貴重な水源である「宝が池」の泉、山裾を流れる相模川の渕は「宝が瀬」と呼ばれています。津久井城にまつわる「宝」は、例えば明治時代に「築井城山を見通す茶木の下に黄金千枚朱千枚漆千枚埋りあり」と云い伝わるなど、地域に様々な黄金伝説が語り継がれています。津久井城の発掘調査で、鍛冶工房跡から埴堀に転用された金粒付着かわらけが発見され、城主の館で砂金を溶かして金の塊が作られていたことがわかつてきました。津久井の山奥に流れる神之川では砂金が採取でき、その上流は「金山沢」と呼ばれています。大正時代の記録では、牧野でも採取が確認されています。また、津久井地域に継承される「首長囃子」は、明治時代に柳川長吉（“首長”は長吉のあだ名）が伝授した祭囃子ですが、もとは長吉が津久井の山で金が採れる噂を聞きつけ、多摩地域から来たのが発端です。津久井の山奥に産出する金をもとに、津久井城内で黄金を精製した城主内藤氏は、光明寺に朱印状を送っています。光明寺文書として残される五代当主直行の朱印は、砂金包の形状をした「金割字寶朱印」が使われていました。宝が峰に築かれた津久井城の黄金伝説はいま、歴史へと変わります。

③さがみはら歴史文化物語3「境目の城・津久井城と黄金伝説」を構成するさがみはら地域遺産

種類	名称	時代	地域	指定等
1 有形文化財（建造物）	鳥屋諏訪神社本殿	近世	鳥屋	市指定
2	飯縄神社本殿（天狗山）	—	太井	未指定
3	功雲寺本堂（城主内藤氏の菩提寺）	—	根小屋	未指定
4	祥泉寺本堂（熊野堂）	—	中野	未指定
5	光明寺本堂（城主内藤氏寄進）	—	青山	未指定
6 有形文化財（美術工芸品（絵画））	紙本著色 飯縄権現像	中世	長竹	市指定
7 有形文化財（美術工芸品（彫刻））	祥泉寺の木造阿弥陀如来立像・木造薬師如来立像・木造千手観音菩薩立像	中世	中野	市指定
8 有形文化財（美術工芸品（古文書））	光明寺文書	中世	青山	市指定
9 有形文化財（美術工芸品（考古資料））	津久井城跡出土品	中世	根小屋	未指定
10 有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	築井古城記碑	近世	太井他	市指定
11	伝津久井城主内藤氏の墓	近世	根小屋	市登録
12	相州津久井領絵図（平本家本）	近世	津久井	市指定
13	相馬津久井城図但古城	近世	根小屋	未指定
14	相州三増峠図	近世	津久井	未指定
15 民俗文化財（無形の民俗文化財）	上溝のぼうち唄	—	上溝	市登録
16	功雲寺の道了大祭	—	根小屋	未指定
17	首長囃子	—	津久井	未指定
18 記念物（遺跡）	津久井城跡（城山／宝が峰）	中世	根小屋	市指定
19	伏馬田城跡（尾崎城跡）	中世	牧野	未指定
20	金原の富士塚（首塚）	中近世	根小屋	未指定
21	反畠の首塚（浅間神社）	中近世	寸沢嵐	市指定
22 記念物（植物）	下馬梅（津久井城落城伝承）	—	川尻	未指定
23 記念物（地質鉱物）	神之川の砂金	—	青根	未指定
24	秋山川の砂金	—	牧野	未指定

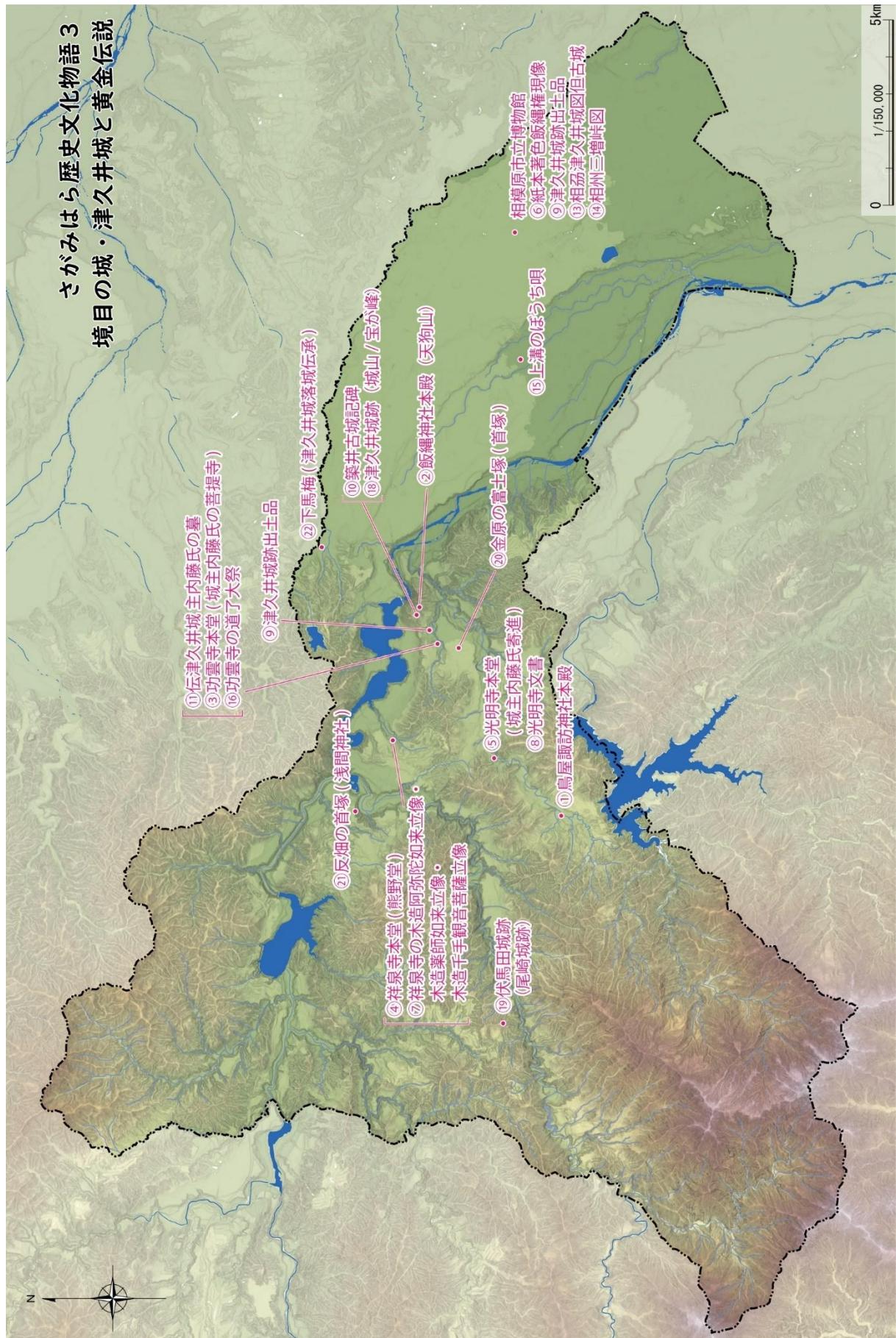


図 7-5 さがみはら歴史文化物語3「境目の城・津久井城と黄金伝説」の構成文化財分布図

④さがみはら歴史文化物語3「境目の城・津久井城と黄金伝説」の課題と方針

〈課題〉

- ・広大な山城である津久井城跡及び関連する地域遺産の調査・研究が十分ではありません。
- ・津久井城跡は県立津久井湖城山公園として供用されていますが、周辺地域を含めた歴史文化の特性を一体的に捉えた情報発信が不十分であり、観光振興に活かしきれていません。

〈方針〉

津久井城の調査の推進

- ・津久井城を地域の歴史文化の中で評価や位置付けができるよう、専門家や市民調査員とも連携し、継続的に調査を進めます。

津久井城のPR促進

- ・津久井城に関わる歴史文化の特色や魅力のPRを図り、来訪者の利用促進につなげるため、県立公園や観光・商工団体等と連携して津久井城のPR活動を促進します。

⑤さがみはら歴史文化物語3「境目の城・津久井城と黄金伝説」の取組

No	取組の名称	取組の内容	取組主体				取組期間				
			行政	市民	各種団体	所有者等	専門家	8令 和 9年	10令 和 12年	13令 和 15年	16令 和 18年
65	津久井城跡市民協働等調査	戦国時代の津久井城跡は県立津久井湖城山公園に含まれ、土木遺構などが良好に保存されている。山城としての学術的価値を把握するため、市民協働調査を継続する。	◎	○	○	△	○				
13 再掲	ビッグイベントでのPR活動	各種のビッグイベントでの機会を活用し、歴史文化の体験教室や展示を通じた地域遺産PRブースによる情報発信を行う。	◎		○						

(4) さがみはら歴史文化物語4 景勝の桂里 甲州街道の相模四か宿

①概要

江戸と諏訪を結ぶ甲州街道は、津久井山間部で景勝と称えられた「桂里」に相模四か宿の宿場が設けられ、人・物・文化の往来による歴史文化を育てました。

②ストーリー

戦国時代には津久井と甲府方面を結ぶ甲州道が存在していました。甲斐の武田信虎が猿橋に陣取って奥三保（津久井地域）に侵攻し、吉野の小猿橋で矢戦が行われたことや、越後の長尾景虎（後の上杉謙信）が小田原城への進軍で当麻の無量光寺に在陣した際、北条氏照は武田信玄の家臣に千喜良口（千木良村）への進軍を要請したこと、武田信玄が北条氏照の滝山城（八王子市）を攻めた際、武田勢の別動隊（小山田信茂）が小仏峠から進軍したこと、三増峠合戦後に甲斐国上野原への撤退帰路などがそれを物語っています。

江戸時代に徳川家康は五街道整備を進め、慶長6（1601）年に東海道で宿駅伝馬制度（公用で宿場間を人馬で乗り継ぐ）をしき、同年中に甲州街道にも成立しました（江戸時代の呼称は「甲州海道」→「甲州道中」）。慶長11（1606）年に姫路城主池田輝政の荷物が伝馬で小仏へ運ばれました。甲州街道は、江戸日本橋から下諏訪宿を結びます。その間の相模国は、津久井山間部で東から小原宿、与瀬宿、吉野宿、関野宿の相模四か宿を通ります。この地域は相模川（桂川）の渓谷美にある村で、江戸時代にはその景勝を称えて「桂里」と呼ばれていました。

五街道は大名の参勤交代に使用され、甲州街道を使用したのは、甲斐国谷村藩、甲府藩、信濃国高島藩（諏訪藩）、高遠藩、飯田藩です。宿場で大名が泊まる建物を「本陣」といい、県内で東海道含めて唯一残るのが小原宿本陣です。古民家が軒を連ねる小原地区は、宿場的な景観を今も残しています。小原宿本陣の襖には、門を出て惜別を歌ったものや、山林の風景を見て、酒の宴を楽しんだ情景を歌った杜甫の漢詩の書があり、景勝地にある小原宿本陣の風情を感じることができます。与瀬宿、吉野宿、関野宿は本陣跡地として往時が偲ばれ、明治天皇巡幸時に本陣で小休止した記念石碑が与瀬・吉野宿に残されています。吉野宿本陣には当時の3階建ての土蔵が残され、向かいには旅籠の名残を留めるふじや（藤屋）が街道宿場の景観を今に伝えます。

甲州街道の国境である小仏には関所が置かれています。関所の取り締まりを避けるため、裏街道で千木良村を通行する人もできます。千木良村には古刹善勝寺や牛鞍神社、溝口桂巖屋敷跡の石垣が街道筋の往時の姿を留めます。千木良が生んだ漢詩人桂巖もまた、相模川の景勝をこよなく愛した一人でした。また、街道は富士山靈場の信仰により多くの人々が通行したほか、信濃・甲斐方面から産出される物資の運搬に利用され、江戸への物流を担う「中馬」などが頻繁に往復し、経済性の高い街道として利用されました。参勤交代で街道を利用した高遠藩から、石工が相模国に移っており、相模原地域には信州高遠石工によりつくられた石造物として、大沢の梅宗寺百觀音や法性寺題目塔、大野北に残る秋葉灯籠があり、「高遠石工」が刻まれています。街道は物資だけではなく、人や技術も往来し、相模原の歴史文化を育てました。

③さがみはら歴史文化物語4 「景勝の桂里 甲州街道の相模四か宿」を構成するさがみはら地域遺産

種類	名称	時代	地域	指定等
1 有形文化財（建造物）	小原宿本陣	近世	小原	県指定
	吉野宿ふじや	近代	吉野	市登録
	吉野宿本陣土蔵	近世	吉野	未指定
	牛鞍神社本殿 附 棟札1枚	近世	千木良	市指定
	善勝寺本堂	近世	千木良	未指定
	与瀬神社本殿（蔵王権現社）	近世	与瀬	未指定
	慈眼寺本堂	近世	与瀬	未指定
	淨光寺本堂	近世	吉野	未指定
	増珠寺本堂	近世	小渕	未指定
10 有形文化財（美術工芸品（彫刻））	淨光寺の木造阿弥陀如来坐像	中世	吉野	市指定
11 有形文化財（美術工芸品（工芸品））	力士追手風喜太郎寄進の四神	近世	小渕	市登録
	力士追手風喜太郎寄進の五具足	近世	小渕	未指定
13 有形文化財（美術工芸品（書跡））	淨光寺本堂襖の狂歌・水墨画	近代	吉野	未指定
14 有形文化財（美術工芸品（古文書））	小原宿本陣清水家文書	近世	小原	未指定
	与瀬宿本陣坂本家文書	近世	吉野	未指定
16 有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	相州津久井領絵図（平本家本）	近世	津久井	市指定
	小原宿絵図	近世	小原	未指定
	小原宿本陣屋敷間取図	近代	小原	未指定
	小原宿高札	近世	小原	未指定
	相州愛甲郡津久井甲州海道与瀬宿絵図	近世	与瀬	未指定
	吉野宿小猿橋絵図	近世	吉野	未指定
	吉野宿絵図	近世	吉野	未指定
23 民俗文化財（有形の民俗文化財）	小原宿本陣清水家民具	近世	小原	未指定
	梅宗寺の百觀音	近世	大沢	市登録
	大島法性寺の題目塔	近世	大沢	未指定
	淵野辺日枝神社の標石	近世	淵野辺	未指定
	秋葉灯籠	近世	大野北	未指定
28 記念物（遺跡）	溝口桂巖ゆかりの地（屋敷跡石垣）	近世	千木良	市登録
	与瀬宿本陣跡（屋敷跡石垣）	近世	与瀬	未指定
	吉野宿の高札場跡	近世	吉野	未指定
	小渕の一里塚跡	近世	小渕	未指定
32 記念物（植物）	小渕の一里塚跡の櫻	—	青根	未指定
33 伝統的建造物群	小原宿の古民家群	近代	小原	未指定

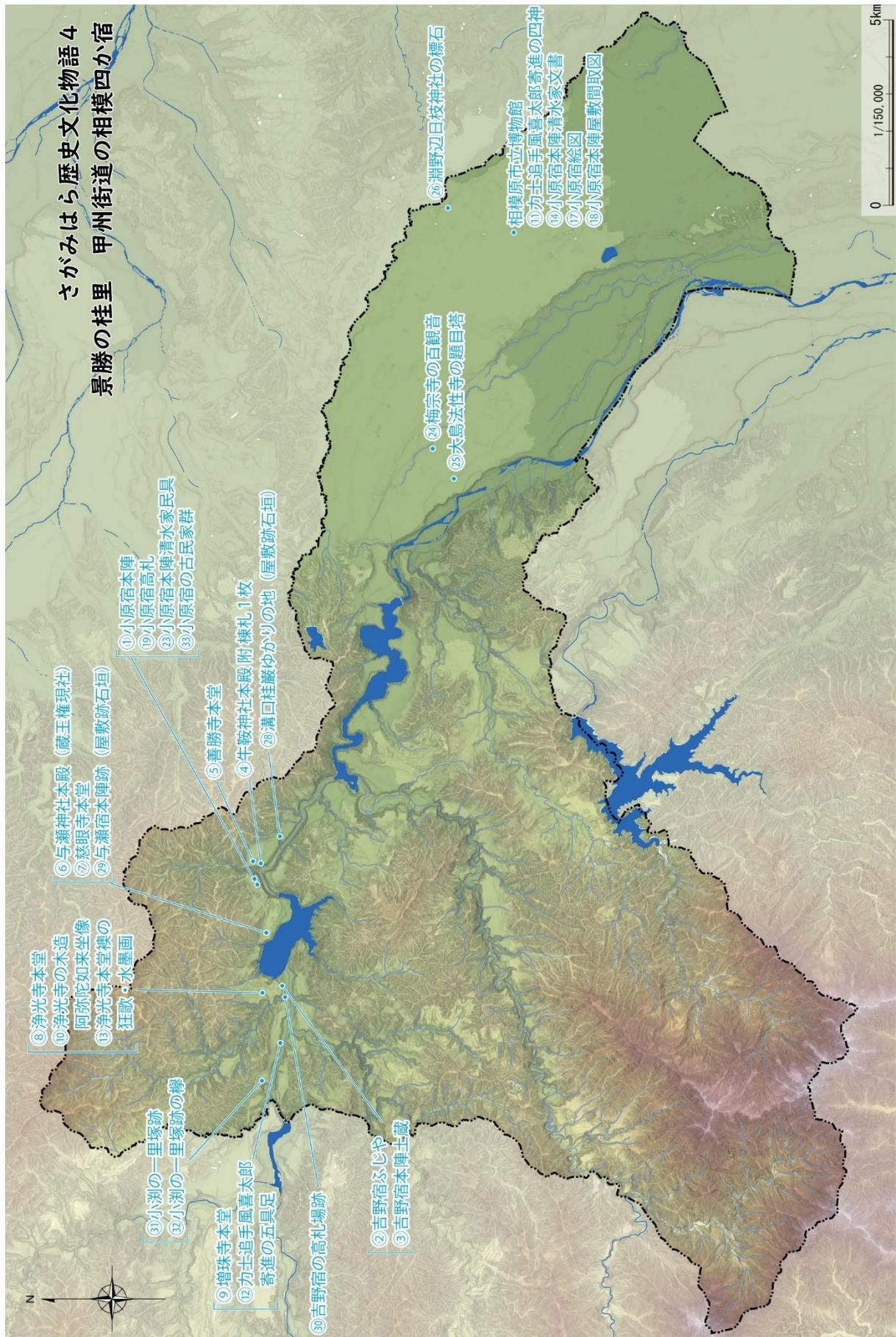


図 7-6 さがみはら歴史文化物語 4 「景勝の桂里 甲州街道の相模四か宿」の構成文化財分布図

④さがみはら歴史文化物語4「景勝の桂里 甲州街道の相模四か宿」の課題と方針 〈課題〉

- ・小原宿本陣は県指定以前の50年以上前に建物全体の改修が行われていますが、老朽化が進み、耐震化など根本的な修理が必要です。
- ・小原宿本陣の価値や魅力が来訪者に十分伝わっていません。
- ・小原宿には歴史的建造物である本陣、文化財関連施設である小原の郷、宿場的景観を留める伝統的建造物群（近代以降）が宿場的空間に一体的に残されていますが、市内のほか市外県外へのPRも不足しており、観光振興等に活かしきれていません。
- ・甲州街道の歴史文化の特性を一体的に捉えた地域遺産普及事業が不十分であり、来訪者に伝えきれていません。

〈方針〉

小原宿本陣の磨き上げ事業の促進

- ・中山間地域対策のモデル地区でもある小原宿において、歴史的建造物の本陣建物を地域振興・観光振興の核ともなる文化財公開施設として、根本修理と環境整備を促進し、その魅力が伝わるよう公開活用します。

市民団体等による地域遺産保存・活用事業の推進

- ・歴史的建造物のユニークベニューとしての利活用促進を含め、多様な団体による地域振興や観光振興のために宿場的空間を一体的にPRする普及活用の取組を支援します。

自治体間連携による地域遺産活用事業の推進

- ・甲州街道の歴史文化の特性を一体的に捉えるため、広域的な自治体間連携による地域遺産普及事業を展開します。
- ・宿場的景観を留める小原宿本陣周辺の伝統的建造物群（近代以降）をはじめとした地域で、歴史文化ガイドブック等や歴史文化のルートづくり等の活用の取組を図り、歴史文化の特色や魅力が来訪者に伝わるよう利用促進を図ります。

⑤さがみはら歴史文化物語4「景勝の桂里 甲州街道の相模四か宿」の取組

No	取組の名称	取組の内容	取組主体				取組期間				
			行政	市民	各種団体	所有者等	専門家	8令 和 9年	10令 和 12年	13令 和 15年	16令 和 18年
重点取組 66	小原宿本陣の磨き上げ事業	県内に唯一残る本陣建物である小原宿本陣の改修・耐震化・防災設備の整備を行い、江戸時代の本陣を体感・体験できるよう整備し、小原の郷や小原の宿場的景観を留める古民家と連携した観光施設として磨き上げを図る。	◎	△	△		○				
14 再掲	さがみはら歴史文化ガイドブック等の作成	各地域版の歴史文化を巡るガイドブック等を作成し、歴史文化ツーリズムを促進する。	◎			△	△				

No	取組の名称	取組の内容	取組主体				取組期間				
			行政	市民	各種団体	所有者等	専門家	8令 和 9年	10令 和 12年	13令 和 15年	16令 和 18年
16 再掲	自治体間連携による地域遺産普及事業	甲州街道小原宿本陣を核とした街道沿いの関係自治体や、行政区となる河川沿いで一体的に歴史文化を形成する隣接自治体などと連携を強化し、活用事業を展開する。	◎								
43 再掲	歴史文化ツーリズム促進事業	各地域版の歴史文化を巡るウォーキングトレイル・サイクリングコースのルートを作成し、文化財や地域資源を周遊するネットワークを整備する。	◎			△					
52 再掲	市民団体等による地域遺産保存・活用事業の財政的支援	市民団体等が主体となって地域遺産を地域振興などの観点から保存・活用する取組に対し、提案型市民協働事業や地域活性化事業等による財政的支援を行う。	◎	◎							

(5) さがみはら歴史文化物語5 水と台地を活かした近代化の地域遺産

①概要

相模川の豊かな水と広大な相模野台地は、国内初や国内最大を形容する近代水道、近代測量、軍都計画の地となり、近代化の地域遺産がその歴史を後世に伝えます。

②ストーリー

富士の麓、山中湖を源流とする相模川と道志川は、津久井の山間を抜けて寸沢嵐・三ヶ木・三井で合流し、さらにかつての津久井渓谷（現津久井湖）を流れて、相模野台地の北西部へと達します。広大で平坦な相模野台地もまた、悠久の相模川の流れと約9万年前以降の富士山の活発な火山活動により降り注いだ火山灰の堆積により形成されたものです。この水と台地が日本の近代化の歴史舞台となりました。

日本初の近代水道である横浜水道は、神奈川県の御雇外国人であるイギリス陸軍技師パーマーによって設計されました。豊富な水量をもつ相模川・道志川の合流地点である三井村川井を取水地点として、急峻な津久井渓谷の断崖中腹を縫うように鋳鉄管の水道管を敷設し、明治20（1887）年に横浜市内に給水が開始されました。横浜水道の水路線は、鋳鉄管の運搬にトロッコが用いられたことから、「トロッコ道」や「水道みち」などと現在も呼ばれ、大島の段丘崖に石積みされた切通し状のトロッコ道が、土木工事の規模の大きさを物語っています。横浜水道は創設水道から戦前戦後にかけて4回の拡張工事と、関東大震災後の震災復興工事が行われ、取水地点も三井取水所から道志川の青山における青山取水所、鮎子取水所へと変更、段丘崖開削から隧道への導水路線の変更などがされ、石積やレンガ積みの取水施設、沈殿池、隧道（青山隧道、城山隧道、川尻隧道）などが現在も残されています。大島にある市の老人福祉施設である渓松園は、昭和9（1934）年に完成した横浜水道の中間水槽である大島送水井を、昭和47（1972）年にリノベーションしたものです。

横浜水道が横断する雛壇状の相模野台地は、見通しの良さから明治15（1882）年に日本初の近代測量による三角測量の基点となる直線、相模野基線が陸軍参謀本部測量課（現国土地理院）によって測量され、ここを基に、三角測量によって大正14（1925）年に五万分の一の全国地形図が完成します。本市の麻溝台に北端点、座間市域に南端点と中間点が設けられており、近代測量発祥の地といわれています。

首都東京に近い位置にある広大な相模野台地は、昭和12（1937）年の陸軍士官学校と練兵場の移転を皮切りに、軍関係施設が昭和18（1943）年までに相次いで設置され、並行して神奈川県により「相模原軍都計画」による都市整備も進み、現在の国道16号線や市役所前通りなど市街地が形成されます。一連の軍都計画により建造物や記念物、町並み景観が残される一方、広大な農地を練兵場として軍部に接収され、苦しい思いをした地域の人々の歴史を旧麻溝村開墾記念碑は物語っています。さらに神奈川県は、相模川河水統制事業により相模川の水資源の総合開発を進め、相模ダム、津久井分水池などの水利施設を建設しました。戦後は相模野台地の畠地灌漑事業へと展開し、畠地灌漑用水が高燥な相模野台地を潤しました。

津久井の豊富な水源を起点とした近代水道と相模川の総合開発、広大で見通しの良い相模野台地を起点とした近代測量と軍事施設、戦後の畠地灌漑事業は、国内初や国内水と台地を活かした人々の英知による近代化の地域遺産を生み、近代化の歴史文化を特色付けます。

③さがみはら歴史文化物語5「水と台地を活かした近代化の地域遺産」を構成するさがみはら地域遺産

種類	名称	時代	地域	指定等	
1	有形文化財（建造物）	横浜市水道局青山水源事務所 旧青山取水口	近代	青山	国登録
2		横浜市水道局青山水源事務所 旧青山沈殿池	近代	青山	国登録
3		横浜水道青山沈殿池水道神社	近代	青山	未指定
4		横浜水道青山沈殿池神社橋	近代	青山	未指定
5		横浜水道青山派出所	近代	青山	未指定
6		横浜水道鮎子取水施設	近代	吉野	未指定
7		横浜水道青山隧道下口	近代	青山	未指定
8		横浜水道城山隧道上口	近代	青山	未指定
9		横浜水道川尻隧道下口	近代	城山	未指定
10		横浜水道旧三井用水取水所沈殿池跡	近代	三井	未指定
11		横浜水道旧大島送水井（渓松園）	近代	大島	未指定
12		水道橋（近代アーチ橋）	近代	三ヶ木	未指定
13		旧陸軍通信学校将校集会所	近代	大野中	市登録
14		旧陸軍通信学校表門	近代	大野中	未指定
15		旧陸軍通信学校高架水槽	近代	大野中	未指定
16		旧陸軍通信学校倉庫	近代	大野中	未指定
17		旧相模陸軍造兵廠相模神社	近代	大野北	未指定
18		中野監視廠	近代	中野	未指定
19		青根監視廠	近代	青根	未指定
20		相模ダム	近代	与瀬	未指定
21		沼本ダム	近代	三井	未指定
22		津久井分水池	近代	川尻	未指定
23		畠地かんがい用水大野支線	現代	淵野辺	市登録
24		畠地かんがい用水東西分水工	現代	淵野辺	市登録
25		畠地かんがい用水虹吹分水池	現代	上溝	未指定
26	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	横浜水道本邦水道創設之歴記念碑	近代	三井	未指定
27		旧陸軍電信第一連隊 電信神社碑及び奠嘗訓辞碑	近代	大野中	市登録
28		旧麻溝村開墾記念碑	近代	麻溝台	未指定

	種類	名称	時代	地域	指定等
29	記念物（遺跡）	横浜水道トロッコ道	近代	大沢	未指定
30		相模野基線北端点	近代	麻溝台	市指定
31		百米比較室跡	近代	相武台	未指定
32	記念物（名勝地）	旧陸軍通信学校将校集会所庭園	近代	大野中	市登録

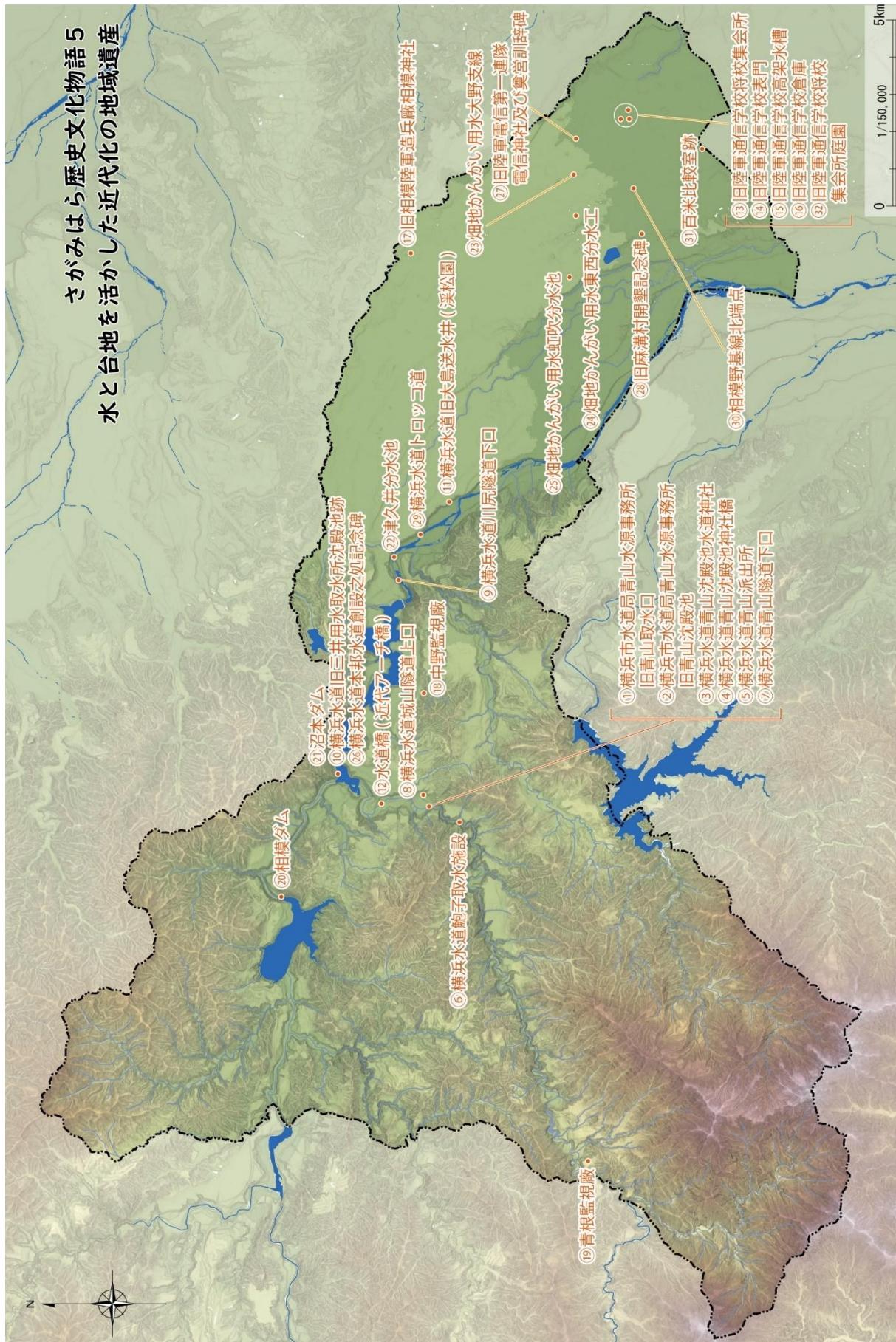


図 7-7 さがみはら歴史文化物語5「水と台地を活かした近代化の地域遺産」の構成文化財分布図

④さがみはら歴史文化物語5「水と台地を活かした近代化の地域遺産」の課題と方針 (課題)

- ・県や市史・町史編さん事業による調査により、建造物等の近代の地域遺産の把握が進んでいますが、各文化財の詳細調査までは十分ではありません。
- ・埋蔵状態である近代の遺跡の所在把握が進んでいません。
- ・市内における近代の地域遺産の特色は水利施設や軍事施設にありますが、これら新しい時代の文化財の指定・登録が進んでいません。

〈方針〉

近代の地域遺産調査の推進

- ・近代の地域遺産の価値の把握や、老朽化等により現状保存が困難な場合など、様々なケースに応じた詳細調査や記録作成調査を進めます。
- ・埋蔵文化財としての近代の遺跡の把握調査を進めます。

近代の文化財の国登録等の推進

- ・本市の近代の文化財は近代水道や近代測量など日本初の発祥的性格をもつものや、相模川河水統制事業や畠地灌漑事業、軍都計画など当時としては国内最大の事業であった特色があり、国登録文化財等の保護措置を推進し、文化財の保存・活用を図ります。

④さがみはら歴史文化物語5「水と台地を活かした近代化の地域遺産」の取組

No	取組の名称	取組の内容	取組主体					取組期間			
			行政	市民	各種団体	所有者等	専門家	8令 和 19年	10令 和 12年	13令 和 15年	16令 和 18年
67	近代の地域遺産の調査事業	文化財指定等に関わらず、近代の地域遺産の現況把握や価値付けのための詳細調査、記録作成等による調査を進め、文化財調査報告書として刊行してその成果の公開を図る。	◎	△	△	○	◎				
7 再掲	埋蔵文化財の発掘調査	開発事業等と埋蔵文化財保護との円滑な調整を図るために、取扱いを判断する事前の試掘調査や記録保存の発掘調査を実施する。	◎			△					
重点 取組 22 再掲	近代の文化財の国登録等	本市には日本初の近代水道や相模川河水統制事業、軍都計画などによる特徴的な近代の文化財が多く残されており、地域の歴史的環境の向上を図るために、国登録等による保護措置を進める。	◎			△	○				

第2節 文化財保存活用区域

1. 文化財保存活用区域の考え方

(1) 文化財保存活用区域設定の目的

文化財保存活用区域とは、文化財が特定の区域に集中している場合に、その周辺環境を含め文化財群を核として文化的な空間を創出するために、域内の地域特性や歴史文化の特性に応じて地域独自で設定する計画区域です。文化財が集中する地域で面的に保存・活用を図り、魅力的な空間の創出につながることが期待されるものであり、法令上の規制区域を設けるようなものではありません。

(2) 文化財保存活用区域設定の考え方

本市における文化財保存活用区域設定の考え方は、次のとおりです。

- ・指定文化財に限らず未指定文化財も含めて、市域でも特に文化財の集中する地域であること。
- ・さがみはら歴史文化物語に含まれる構成文化財が集中している地域であること。
- ・多様な文化財類型を含んでおり、本市の歴史文化の特性をよく示す地域遺産群で構成されていること。
- ・周辺環境を含めて古くからの景観が保たれ、自然と調和した地域であること。
- ・地域遺産の保存・活用に関わる人々の活動があり、地域振興、観光振興にも寄与することが見込まれること。
- ・文化財関連施設が一つ以上含まれる地域であること。
- ・関連する法令や施策とも連携した保存・活用に取り組むことで、より発展的に文化的な空間が創出され、魅力ある地域づくりが期待されること。

(3) 相模原市の文化財保存活用区域

文化財保存活用区域設定の目的や考え方に基づき、本市では自然と調和した歴史的な景観が残る区域として、「田名向原遺跡及び無量光寺周辺区域」を設定します。

区域の概要

保存活用区域の名称	田名向原遺跡及び無量光寺周辺区域		
保存活用区域の概要	自然と調和した歴史的な景観が残る田名向原遺跡及び無量光寺周辺区域が持つ、文化財としての価値や地理的に有利な条件を活かした、活用事業の促進、PR事業の実施を行う。		
保存活用区域の説明	田名向原遺跡を含めて谷原古墳群から東原古墳までの東西範囲に、当麻地区の無量光寺を中心とした当麻宿や芹沢、市場の各集落及び筈退の遺跡がある谷部を含む区域		
核となる文化財	田名向原遺跡	記念物（遺跡）	国指定
	当麻谷原古墳	記念物（遺跡）	市指定

核となる文化財	当麻東原古墳	記念物（遺跡）	市指定
	無量光寺	有形文化財（建造物、美術工芸品（古文書））、記念物（遺跡）	市指定
		民俗文化財（有形の民俗文化財）	市登録
核となる文化財 関連施設	<ul style="list-style-type: none"> 史跡田名向原遺跡公園 史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館（旧石器ハテナ館） 		
周辺の学校	<ul style="list-style-type: none"> 夢の丘小学校 ・ 麻溝小学校 光明学園相模原高等学校 		
周辺の主要交通	<ul style="list-style-type: none"> J R 相模線原当麻駅 圏央道相模原愛川インターチェンジ ・ 国道 129 号 ・ 県道 48 号 ・ 県道 52 号 ・ 県道 508 号 		

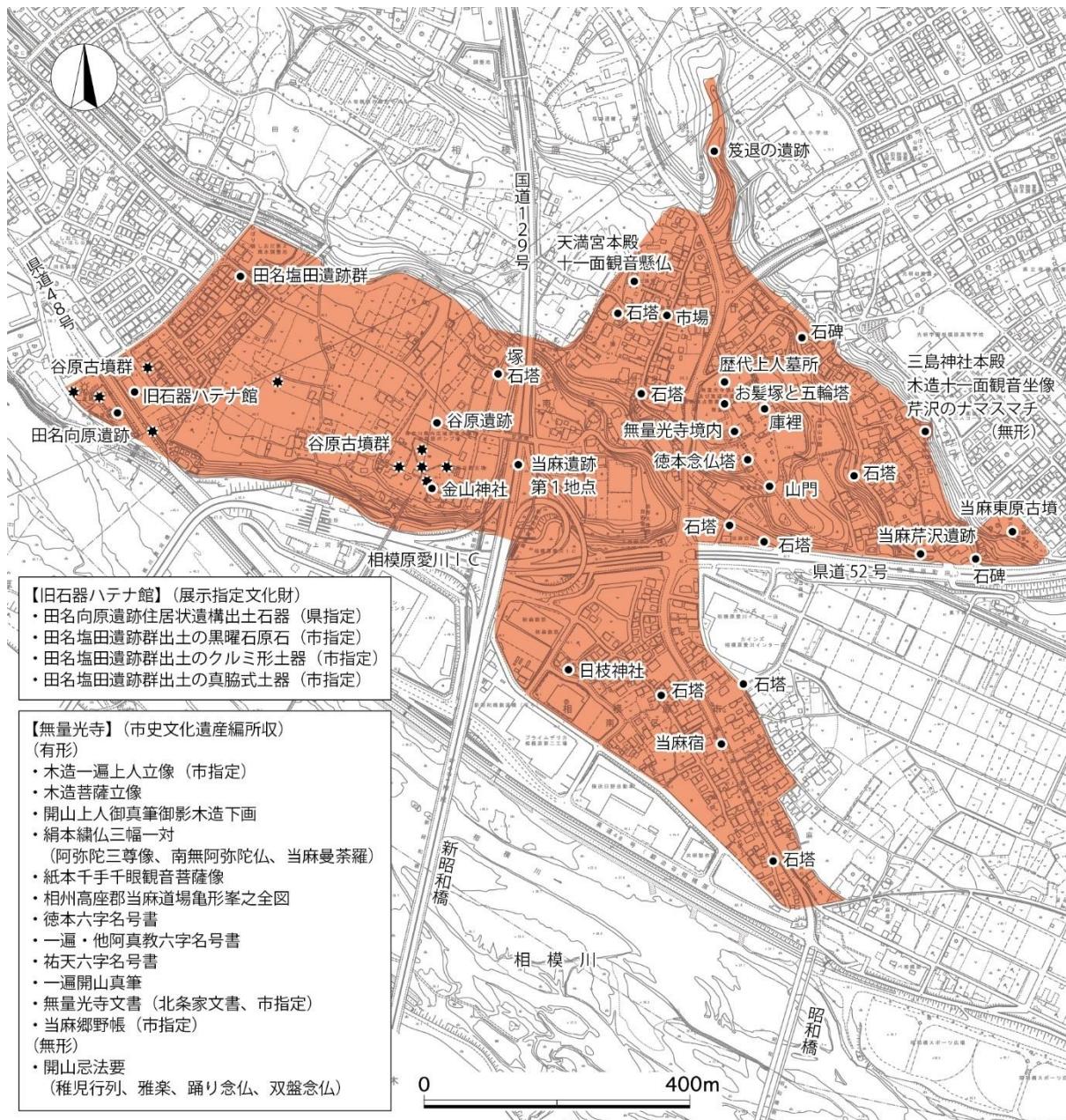


図 7-8 文化財保存活用区域 構成文化財分布図（当麻～田名塩田）

2. 文化財保存活用区域の課題・方針・取組

〈課題〉

- 史跡田名向原遺跡公園等において、市民協働による活用事業の取組を継続・発展していくため、文化財ボランティアである文化財調査・普及員の育成や支援を図る必要があります。
- 地域の歴史文化の特性を一体的に捉えた情報発信が不十分であり、来訪者に伝えきれていません。
- 我が国の旧石器時代遺跡を代表する田名向原遺跡や、時宗開祖一遍上人が開いた当麻山無量光寺が所在し、遠方からの道路アクセスにも絶好な環境であるにも関わらず、市内のか市外県外へのPRが不足しており、観光振興等に活かされていません。

〈方針〉

旧石器ハテナ館を核とした活用事業の推進

- 遺跡公園のガイダンス施設として整備された旧石器ハテナ館を活動の中核として、遺跡や周辺文化財を含めた活用事業を文化財調査・普及員等との市民協働で推進します。
- 文化財調査・普及員や他の文化財の担い手などと連携して、歴史文化ガイドブック等や歴史文化のルートづくり等による情報発信の強化と活用の取組を推進します。
- 区域の歴史文化の特性や魅力のPRを広域に図り、来訪者に観光資源としての魅力が伝わる取組を図ります。

〈取組〉

No	取組の名称	取組の内容	取組主体					取組期間			
			行政	市民	各種団体	所有者等	専門家	8令 和 9年	10令 和 12年	13令 和 15年	16令 和 18年
68	市民協働による史跡田名向原遺跡活用事業の推進	文化財ボランティアである文化財調査・普及員や田名向原遺跡案内・普及実行委員会と、田名向原遺跡を含めた当麻地区の歴史文化ガイドブック等の作成、歴史文化ウォーキングトレイル等のルート作成、文化財説明板等の整備を市民協働で進める。	◎	○	○	○	△				
14 再掲	さがみはら歴史文化ガイドブック等の作成	各地域版の歴史文化を巡るガイドブック等を作成し、歴史文化ツーリズムを促進する。	◎			△	△				

第3節 地域遺産制度の創設

1. 地域遺産制度の考え方

本市の指定等文化財は、文化財の価値付けのもとに、市にとって重要なものを指定し、保存・活用の取組が特に必要なものを登録してきました。これらは市条例の規定に基づき、教育委員会発意で文化財を選定し、その価値に応じ、所要の手続きを経て指定等の措置がとられたものです。これに対し、これまでの文化財の法律・条例等の枠組とは別に、「未指定等の地域遺産を地域で遺していくたい」、「地域遺産を地域で保存・活用に取り組みたい」といった市民発意によるものとして、「地域遺産」として認定する制度が全国のいくつかの自治体で進められています。

地域遺産制度は、関連文化財群のように、地域のいくつかの文化財をストーリーによって関連付けしたものを認定し、地域で一体となって保存・活用を図るもので。従前の指定等の枠組とは異なり、市民提案型の文化財保存・活用の仕組みづくりとなります。本市には既に市民協働提案制度や地域活性化事業交付金制度があり、一部には地域遺産の保存・活用への取組に適用されていますが、地域遺産として将来にわたって遺していく永続性が求められます。

地域遺産制度は、地域の文化財の掘り起こし、新たな文化財価値の発見にもつながり、市民文化の創造に寄与しうるもので。従来型の教育委員会主導の指定・登録制度に加え、地域住民が大切に遺したいと思うものを認定する市民提案型の地域遺産制度により、市域全体の地域遺産の強固な保存・活用の仕組みづくりにつながります。

2. 地域遺産制度の取組

No	取組の名称	取組の内容	取組主体				取組期間				
			行政	市民	各種団体	所有者等	専門家	8令 和 9年	10令 和 12年	13令 和 15年	16令 和 18年
重点取組 55 再掲	地域遺産制度の創設	市条例による文化財の指定・登録は、教育委員会が選定して保護措置を図るものとなっているため、地域団体や市民団体が自ら関わって積極的に地域の文化財の保存・活用に取り組めるよう、市民提案型により地域遺産の保存・活用を支援する地域遺産制度の創設を検討する。	◎	○	○	○	○				

第4節 さがみはら地域遺産ネットワーク

1. さがみはら地域遺産ネットワークの考え方

本市の人文、自然、天文の総合博物館である市立博物館では、市民とのパートナーシップに基づく歴史文化の発信事業として、博物館ネットワーク計画「相模原どこでも博物館」に取り組んでいます。「相模原どこでも博物館」は、市域全体を博物館と見立て、市域にあるさがみはら地域遺産の有効活用や、他の博物館関連施設（文化財関連施設）などとの連携により、新しい生涯学習機会の創出を目指すものです。市民があらゆる機会、あらゆる場所において、郷土の歴史文化を学習し、その成果を適切に活かすことができるようすることを基本理念とし、「どこでも博物館見どころMAP」の作成や文化財散策ルートづくり、市民学芸員との博物館協働事業の取組、市民による研究成果の発表機会の提供、学芸員出前講座の実施など、博物館を基点とした人・もの・ことのネットワーク化を進めています。

また、本市では市内に分散している地域遺産を含めた情報を一元化し、広く市民等に公開・共有するデジタルアーカイブの構築を進めています。本市のデジタルアーカイブの構築は、「知る・学ぶ・楽しむ@さがみはら」をコンセプトとして、本市の魅力向上やシビックプライドの醸成、地域課題の解決に資するものとなるよう、継続的に取組を進めます。デジタルアーカイブを通して、現地で見ることができる文化財の情報とつながり、文化財マップや歴史文化ガイドブック、歴史文化ツーリズム等の促進につなげます。

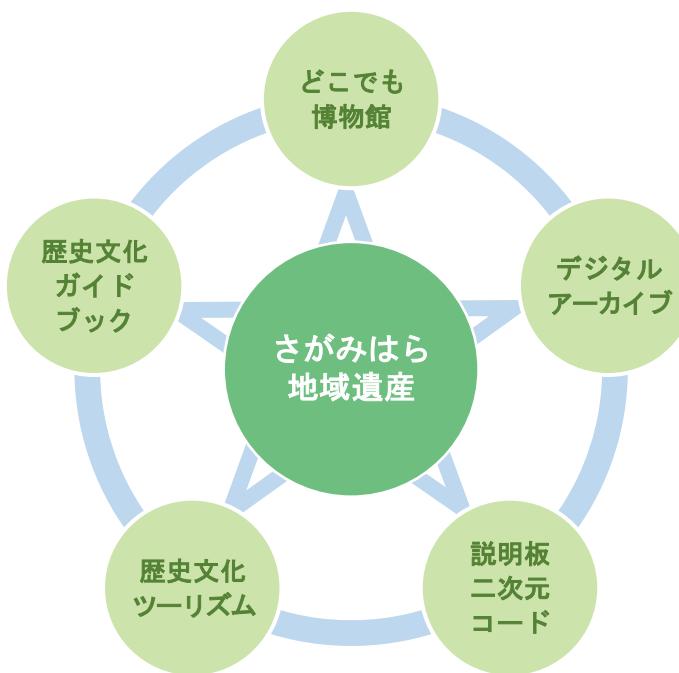


図 7-9 さがみはら地域遺産ネットワークのイメージ

2. さがみはら地域遺産ネットワークの取組

No	取組の名称	取組の内容	取組主体				取組期間			
			行政	市民	各種団体等	専門家	8令和9年	10令和12年	13令和15年	16令和18年
重点取組 9 再掲	さがみはらデジタルアーカイブ	さがみはら地域遺産の検索・閲覧ができるようデジタルアーカイブ化し、地域遺産の位置情報もアーカイブ上のマップで閲覧できるよう構築する。	◎		△					
10 再掲	ホームページ・SNSを活用した地域遺産の情報発信	本市のホームページで公開している地理情報システム(We b公開型G I S)による地域遺産情報や、各種普及事業等をホームページ・S N Sを通じて情報発信を行う。	◎		△					
12 再掲	二次元コードを活用した文化財情報発信	文化財ホームページやさがみはらデジタルアーカイブと連携し、各所に設置した文化財説明板や標柱に二次元コードを表示し、現地での情報発信の充実化を図る。	◎		△					
14 再掲	さがみはら歴史文化ガイドブック等の作成	各地域版の歴史文化を巡るガイドブック等を作成し、歴史文化ツーリズムを促進する。	◎		△	△				
19 再掲	相模原どこでも博物館推進事業	博物館をコア施設とした「相模原どこでも博物館」による関連施設と市民の学習活動のネットワーク化を促進する。	◎	○	○	○				
43 再掲	歴史文化ツーリズム促進事業	各地域版の歴史文化を巡るウォーキングトレイル・サイクリングコースのルートを作成し、文化財や地域資源を周遊するネットワークを整備する。	◎		△					